

森町教育委員会定例会会議録 (要旨)

会議名	令和6年5月森町教育委員会定例会				
開催日時	令和6年5月24日(金) 13時30分				
会場	森町文化会館 第2研修室				
出席委員	教育長 野口和英 委員 村松昌吾 委員 早馬保男 委員 佐藤佐和子 委員 宮崎智栄				
出席者	学校教育課 課長 塩澤由記弥 課長補佐 土屋成弘 学校管理係長 井口寧了 庶務係長 鈴木真央 健康こども課 課長 朝比奈礼子	社会教育課 課長 三澤由紀子 課長補佐 堀内裕文 課長補佐 磯谷博俊 社会教育係長 中村美幸 文化振興係長 山崎俊輔			
傍聴者	なし				

1 開会

教育長	委員の出席を確認し、開会を宣告。
-----	------------------

2 前回会議録の承認

教育長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教育長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を行う。

3 教育長の報告

教育長	5月に開催及び出席した各種会議等について報告する。	
	1日・辞令交付式	(5月1日付新規採用者へ辞令交付) (総務課からの連絡等)
	・課長会議	(和顔愛語(2) 教育委員会行事等)
	・園長・校長会	(今年度の一貫研の方向性)
	・森町幼小中一貫研推進委員会	(今年度の研修計画 助成金申請)
	2日・袋井・森地区教育研究会長訪問	(令和7年度職員採用打合せ)
	7日・総務課打合せ	(磐周小学校体育連盟総会(磐周教育研究所)(挨拶))
	9日・夢づくり大学第1回教授会	(委嘱状の伝達、今年度の開設学部・講座等)
	10日・磐周小学校体育連盟情報交換会(磐田醍醐荘)(挨拶)	
	14日・全国町村教育長会定期総会・研究大会(定期総会 功労者表彰 研究大会 (銀座プロッサム))	記念公演:茂木健一郎氏(脳科学者) 教育行政実践報告(福島県双葉町・岐阜県北方町・愛媛県上島町)
	15日・ ・森町幼小中一貫教育の日	(文科省重点事項説明 初等中等教育の今日的課題と動向) (全体会挨拶(メッセージ代読依頼))

	全体研修会(森町文化会館) 16日・臨時議会 17日・森町文化協会総会 文化講演会(森町文化会館) ・森町体育協会総会(総合体育館) 19日・森町民ソフトボール大会 21日・磐田法人会来庁 ・静大トップガン教育・倉島氏来庁 24日・教育委員会定例会 ・市町駅伝実行委員会 (総合体育館) 25日・令和7年度職員採用二次試験 26日・御田植え祭(一宮) 27日・森町PTA連絡協議会(森中) 29日・社会教育委員会 31日・更正保護女性会総会 ・遠州の小京都リノベーション推進会議(今年度の推進計画について)	研修計画・校区分散会) (一般会計補正予算) (挨拶 令和6年度事業計画等 「遠江の国学について」生熊敬一氏) (挨拶 令和6年度事業計画等) (挨拶・始球式) (税に関する絵はがきコンクールへの協力依頼) (就任の挨拶・協力要請) (5月定例教育委員会) (挨拶 強化計画等) (面接試験) (旭が丘中生徒(五月男・五月女)社会教育課 職員・ALTが活躍 閉会の挨拶) (第1回連絡協議会挨拶) (挨拶、社会教育課所管事業について) (挨拶) (挨拶) (今年度の推進計画について)
教 育 長	教育長の報告について、質疑を求める。	
委 員 全 員	質疑なし承認。	

4 付議する案件

【議 事】

教 育 長	議事について事務局に説明を求める。 議第10号について説明を求める。
学校管理係長	議第10号 令和6年度学校医等の委嘱の変更について 学校保健安全法第23条第3項の規定により、令和6年度学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。3月の定例会において令和6年度の委嘱について審議をいただいたが、森幼稚園、森小学校担当の学校薬剤師が都合により継続できなくなつたことから、代わりにミキ薬局の伊藤様に担当していただくよう内諾を得た。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第11号について説明を求める。
学校教育課 課 長 補 佐	議第11号 令和6年度森町学校運営協議会委員の委嘱の変更について 3月の定例会すでに承認をいたしているが、宮園小学校において委員の変更をしたい旨連絡があった。変更があった委員はPTA会長の加藤さんで、前任のPTA副会長の妹尾さんからの変更である。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第12号について説明を求める。
社会教育係長	議第12号 令和6年度森町男女共同参画推進委員の委嘱について 森町男女共同参画推進委員の委嘱について、教育委員会の議決を求める。任期は令和5年4月1日から令和7年3月31日までであるが、今年度人事異動等で変更になった委員4

	名に新たに委嘱する。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第13号について説明を求める。
社会教育課 磯谷課長補佐	議第13号 令和6年度森町美術品等活用委員会委員の委嘱について 森町美術品等活用委員会設置要綱第3条の規定により、令和6年度森町美術品等活用委員会委員を委嘱したく、教育委員会の議決を求める。任期は2年で、一覧にある7名を委嘱する。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
教 育 長	議第14号について説明を求める。
文化振興係長	議第14号 森町指定民俗文化財候補の文化財保護審議会への諮問について 文化財所有者から、森町指定民俗文化財指定申請書の提出があったので、文化財保護審議会に諮問することの議決を求める。 一つ目は、仲横町町内会所有の比雲社屋台天幕で、大正13年に「東京白木屋呉服店」で制作されたものであり、金糸、銀糸、羅紗等の高級素材が用いられている。状態としては年数が経っていることもあり、糸がほつれてしまったり等の痛みが見られるため、今年度修理をする予定である。 二つ目は、城下町町内会所有の谷本社屋台天幕で、制作年は明治後半から大正初期と伝えられている。天幕は鳳凰の刺繡で、こちらも金糸、銀糸等高級な素材で制作されており、状態としては比較的良好。 これらは、3月に東京国立博物館の先生にお越しいただいた際、「丁寧に制作されているもので文化財的価値が非常に高いことから、大切に維持管理に努めていただきたい」というお話をいただいている。それを踏まえ、この度両町内会から町指定文化財の申請があつたため、文化財保護審議会へ諮問をしたいと考えている。以上、審議をお願いする。
教 育 長	以上について質疑を求める。
早 馬 委 員	文化財に指定されてもこれまでどおり使用できるのか。
文化振興係長	使用できる。ただし仲横町町内会の天幕は痛みが激しいため、現在のものは保存し、新しく復元新調する予定でいる。城下町町内会の天幕は状態が良いので、引き続き祭典で使用することは可能だが、保管に当たっては専門家の意見を聞きながら大切に扱ってもらう必要がある。
村 松 委 員	同じように天幕を所有している町内会は他にあるのか。
文化振興係長	他にはなくこの2社のみである。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。
教 育 長	議第15号について説明を求める。
社会教育課長	議第15号 令和6年6月補正予算について 令和6年6月森町議会定例会に補正予算を提出したいので、教育委員会の議決を求める。歳入について、社会教育課で教育費寄附金として1,000千円を予算計上する。理由としては、ヤマハレディースオープン葛城が3月に開催され、ヤマハ(株)及びヤマハ発動機(株)からそれぞれ500千円の寄付の申し出を受けたことから予算計上する。歳出については、文化振興総務経費として1,006千円を計上する。こちらは、藤江勝太郎氏、鈴木藤三郎氏を台湾をはじめとする国外でも紹介できるよう、チラシ作成と動画に翻訳テロップを

	<p>入れる費用である。令和5年度の事業で2人を紹介する動画と藤江勝太郎氏のリーフレットを新たに作成したので、作成した動画に台湾語と英語のテロップを入れ、新たにQRコードを貼り付けたチラシを作成し、台湾にあるそれぞれの関係施設で配付ができればと考えている。また資料館等で日本語、台湾語、英語の翻訳チラシを配付して、外国の方にも紹介したいと考えている。</p> <p>次に文化財保護費として友田家公衆トイレ清掃管理業務委託料84千円を計上する。こちらについては、昨年友田家所有者の友田さんが亡くなられ、それまで隣接地にある公衆トイレは友田さんのご厚意で清掃をしていただいていた。相続人の方はそこにお住まいではないため清掃まではできず、またそもそも町所有の公衆トイレであることから、週1回程度の清掃を業務委託する予算を計上する。</p> <p>体育施設管理費5,918千円については、町営グランドトイレ浄化槽改修工事に伴う費用である。浄化槽の内部破損により改修が必要となり、昨年12月に設計業務の補正予算を計上し年度末までに設計を終えた。それを基に今回工事費を計上し、これまで単独浄化槽(30人槽)であったものを合併浄化槽に切り替えるための設置工事を行う。工期については順調に進めば10月頃完了する見込みである。</p> <p>現在、健康こども課で飯田小放課後児童クラブの増設を計画している。まだ協議中ではあるが、校舎1階東側の現在会議室として利用している部屋を児童クラブとして利用することを計画している。そのため、新たに利用する部屋にエアコンを設置するための費用を計上する予定でいる。具体的な金額や内容については後日報告をする。</p>
学校教育課長	以上について質疑を求める。
教 育 長	質疑なし承認。

【報告事項】

教 育 長	続いて報告事項について事務局に説明を求める。 報第10号について説明を求める。
庶務係長	報第10号 県費会計年度任用職員(非常勤講師等)の任用について 県教育委員会の派遣職員派遣要綱により、4月1日付けで18名の非常勤講師等の配置があつたが、追加で5月より初任者の校外研修や研修指導員の非常勤講師及び社会人活用の特別非常勤講師4名を任用したので報告する。任用期間等については資料のとおり。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第11号について説明を求める。
庶務係長	報第11号 町費会計年度任用職員(教育委員会事務局)の任用について 5月1日付けで社会教育係に社会教育指導員として片桐さんを任用したので報告する。任用期間は令和7年3月31日までである。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
教 育 長	報第12号について説明を求める。
学校管理係長	報第12号 その他の報告について 1件200万円以上の修繕や工事について報告する。町単独事業町立小学校空調施設整備工事で契約先は(有)政和電気、契約日は4月23日、期間は4月24日から6月25日を予定している。内容については、飯田小と森小の図工室にそれぞれエアコンを設置するもので契約額は9,438千円である。同じく中学校への設置工事として旭が丘中と森中の第1、2理科室に設置する。契約先、期間等小学校と同様であり、契約額は8,800千円である。続いて旭が丘中のプール内クラック・塗装等の部分修繕について、契約先は岡野建設(株)で契

	約日は4月19日、期間は4月22日から6月8日で今年度のプールの授業には間に合うことを想定している。契約額は2,310千円。
教 育 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。

5 連絡事項

教 育 長	連絡事項について、説明を求める。
庶務係長	<ul style="list-style-type: none"> ・次回定例会を6月25日（火）13時30分から第2研修室で開催予定。 ・昨年度に引き続き、教科書採択の臨時会を開催する。7月定例会と同日に開催したいと考えているため出席をお願いする。

6 閉 会

教 育 長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 13時55分閉会
-------	---------------------------------

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 教 育 長

委 員

委 員

委 員

委 員

事 務 局
